

ホームページ用

平成28年11月21日
地域振興部生活安全課

宮崎市葬祭センターの指定管理者候補者の選定について

宮崎市葬祭センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。
なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成28年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

名称	文化・イージスグループ	
	団体の代表者	団体の構成者
商号又は名称	株式会社 文化コーポレーション	イージス・グループ有限責任事業組合
代表者	代表取締役 齊藤 幹生	斎藤 孝宏
所在地	宮崎市生目台西3丁目4番地2	三重県四日市市朝日町1番4号
設立年月日	昭和34年2月	平成18年3月
資本金等	1,000万円	7,000万円
従業員数	1,449人	1,017人
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 指定管理者・ 清掃・ 設備管理・ 環境衛生管理・ マンション管理・ 保安警備・ 給食・ 寮管理・ 車両運行・ 就職支援・ 商品販売・ 人材派遣・ 人材紹介・ 紹介予定派遣	<ul style="list-style-type: none">・ 公共の斎場、墓地の管理運営・ 有料道路における料金收受業務及び道路管理業務・ 火葬炉、その他の焼却炉の設置、施工、メンテナンス等
事業概要	(指定管理者実績) <ul style="list-style-type: none">・ 宮崎県福祉総合センター・ 宮崎市YYパーク・ 宮崎みたま園・ 宮崎市葬祭センター	(指定管理者実績) <ul style="list-style-type: none">・ 広島県広島市5施設の斎場・ 宮崎市葬祭センター・ 愛知県愛西市総合斎苑・ 大阪府大阪市4斎場

	<ul style="list-style-type: none"> ・天ヶ城公園等施設 ・山之口運動公園等 ・都城市コミュニティーセンター ・都城市勤労身体障害者教養文化体育施設 ・早水公園体育文化センター及び都城運動公園 ・高千穂町公の施設 ・日向市石並川キャンプ場 ・日向市体育センター ・新富町サンルピナス温泉 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県津山市2斎場 ・兵庫県三木市みきやま斎場 ・千葉県千葉市斎場
--	--	--

2. 指定期間（予定）

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市葬祭センター

② 所在地

宮崎市大字郡司分乙 2356 番地

③ 施設規模等

敷地面積 21,551.765 平方メートル

建物概要 火葬棟、待合棟、慰霊塔

延べ床面積 合計 3,092 平方メートル

（火葬棟 1,934 m²、待合棟 1,145 m²、慰霊塔 13 m²）

(2) 業務概要

① センターの運営に関する業務

② センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務

③ 前2号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 文化・エイジスグループ

（平成24年4月1日から平成29年3月31日）

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営体制

- ・火葬業務については、当該施設及び類似施設における火葬等業務請負実績を持つグループ構成企業の団体が担当し、火葬業務の実務経験及び適切な資格等を持つ人員を配置予定。
- ・各種設備点検や維持管理に関する業務については、ビル管理、清掃業務、警備業務、各種設備運転請負等の施設維持管理請負等の豊富な業務請負実績を持つグループ構成企業の団体が担当する予定。

(2) 配置職員計画の考え方等

- ・職員の配置数について、火葬取扱件数に応じ、事務所員 1～2 名、火葬・セレモニー業務 5～7 名、合計 6～9 名を予定。

(3) 人材育成の考え方等

- ・関係法令及び条例等の研修、接遇研修、火葬技術及び設備保守管理の技術向上研修、災害及び緊急時等の安全管理研修及び訓練、個人情報保護対策研修等の職員教育や研修等を実施予定。

(4) 施設の維持管理や運営に対する考え方等

- ・施設及び設備等の予防保全や適切な維持管理による諸経費の削減や、業務の共有化による効率的な運営を行うなど、施設の維持管理や運営に関する経費の削減への取組を予定。

※上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

(単位：円)

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5ヵ年合計
指定管理料	55,198,209	55,202,973	55,202,973	55,202,973	55,202,973	276,010,101
収入合計	55,198,209	55,202,973	55,202,973	55,202,973	55,202,973	276,010,101

■支出

(単位：円)

項目	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5ヵ年合計
人件費	24,633,466	24,638,230	24,638,230	24,638,230	24,638,230	123,186,386
水光熱費	13,065,180	13,065,180	13,065,180	13,065,180	13,065,180	65,325,900
委託料	4,569,464	4,569,464	4,569,464	4,569,464	4,569,464	22,847,320
業務費	6,831,000	6,831,000	6,831,000	6,831,000	6,831,000	34,155,000
管理費	2,272,864	2,272,864	2,272,864	2,272,864	2,272,864	11,364,320
その他	3,826,235	3,826,235	3,826,235	3,826,235	3,826,235	19,131,175
支出合計	55,198,209	55,202,973	55,202,973	55,202,973	55,202,973	276,010,101

- ・ 指定管理料の削減（参考） 平成28年度指定管理料 59,926,372円
単年度削減額（29年度） 4,728,163円、（30年～33年度）4,723,399円（なお、削減額の内、3,013,200円は火葬炉設備保守点検費用であり、市が別途執行するものとする。）
※指定管理料には、燃料費を含むが、燃料費は協定書に定める方式により精算対象経費とするため、上記の提案額等の金額は燃料費を除いたもの。

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体数

1 団体

②募集日程

項 目	時 期
第 1 回選定委員会	平成 28 年 6 月 20 日 (月)
公募要項等の配布・公開	平成 28 年 7 月 22 日 (金) から 平成 28 年 8 月 26 日 (金) まで
公募説明会の開催	平成 28 年 8 月 5 日 (金)
第 1 次質問書の受付	平成 28 年 8 月 8 日 (月) から 平成 28 年 8 月 12 日 (金) まで
第 1 次質問書の回答	平成 28 年 8 月 19 日 (金)
提出書類 A の受付 (第一次締切)	平成 28 年 8 月 26 日 (金)
第 2 次質問書の受付	平成 28 年 8 月 31 日 (水) から 平成 28 年 9 月 2 日 (金) まで
第 2 次質問書の回答	平成 28 年 9 月 9 日 (金)
提出書類 B の受付 (最終締切)	平成 28 年 9 月 26 日 (月)
ヒアリング日程の通知	平成 28 年 9 月 29 日 (木)
第 2 回選定委員会 (ヒアリング実施)	平成 28 年 10 月 14 日 (金)
第 3 回選定委員会	平成 28 年 10 月 21 日 (金)

(2) 地域振興部生活安全課指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

会長
市民委員
市民委員
市民委員
行政委員
行政委員

(3) 選定の概況

ア 選定理由

生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、以下の点で当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

1. グループ構成企業に、当該施設及び類似施設における火葬等業務請負実績を持つ団体があり、火葬業務の実務経験及び適切な資格等を持つ人員配置を準備しており、確実な業務実施が見込まれること。
2. グループ構成企業に、ビル管理、清掃業務、警備業務、各種設備運転請負等の施設維持管理請負等の豊富な業務実績を持つ団体があり、設備等の保守点検や維持管理等の確実な業務実施が見込まれること。
3. 年々増加傾向にある火葬件数に十分対応可能な適切な職員配置人数（火葬取扱件数に応じ、事務所員1～2名、火葬・セレモニー業務5～7名、合計6～9名）を予定しており、スムーズな火葬執行体制を予定していること。
4. 関係法令・条例等の研修、接遇研修、火葬技術や設備保守管理の技術向上研修・勉強会、災害・緊急時等の安全管理研修及び訓練、個人情報保護対策研修等の職員教育や研修等の充実により、高いレベルの市民サービスの提供が期待できること。
5. 施設・設備等の予防保全や適切な維持管理による諸経費の削減や、業務の共有化による効率的な運営を行なうなど、施設の維持管理や運営に関する経費の削減が見込まれること。
6. グループを代表する企業が市内に主たる本拠を構える企業であり、緊急時等の即時対応や、市とのスムーズな連携が見込まれること。
7. 指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を有していること。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	候補者 文化・イービス グループ
①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の 平等な利用を確保するものであること。	120	94
②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最 も効果的に達成するものであること。	390	306
③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経 費の縮減を図るものであること。	120	82
④事業計画書に沿った管理を安定して行うため の十分な能力を有しているものであること。	570	452
⑤安全管理及び緊急時の対応	60	51
⑥市民サービスの向上	120	91
⑦環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への 取り組み状況	60	47
⑧その他	60	49
合計	1,500	1,172

基準点：900点（満点の6割以上）